

平成28年11月1日から

自動車保険

団体扱割増引制度のご案内

自動車保険団体扱をご利用いただくと
一般契約よりも保険料が割安になります。

※保険料支払方法 現職の方：給与天引き 退職者の方：口座振替

団体扱
割引制度

10%適用

一時払・分割払とも
一般契約の一時払・分割払に比べ

約5%割安

団体扱分割払は一般契約と異なり
分割割増がかからないので5%割安となります。
団体扱一時払は、一般契約一時払に比べて5%割安です。
(自動車保険団体扱一括払による割引)

団体扱契約は、一般契約に比べて

約14.5%割安になります!

※団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜にお問い合わせください。

※団体扱割増引率は、団体の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。

※団体扱割引率10%は、保険始期が平成28年11月1日から平成29年10月31日までの新規契約及び更改契約に適用されます。

※現在ご契約のノンフリート等級（無事故による割増引）は継承します。

但し、教職員共済・町村職員共済・都市職員共済等一部の共済は継承できません。

※上記は団体扱「THE クルマの保険（個人用自動車保険）」の概要です。詳細については、下記お問い合わせ先にご照会ください。

<お問い合わせ先>

取扱代理店 **株式会社岡山教弘**

〒703-8258 岡山県岡山市中区西川原255番地 TEL：086-272-1917 FAX：086-238-3500

E-mail：okayama@okayoko.or.jp ホームページ：http://okayoko.or.jp

※岡山教弘グループ ●公益財団法人 日本教育公務員弘済会 岡山支部 ●一般財団法人 岡山県教育会

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 お見積りのご用命は裏面をご覧ください

「損保ジャパン日本興亜」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です

お見積りのご用命は裏面をご覧ください▶▶

自動車保険お見積もり依頼書

お見積もりをご希望の方は、ご希望の契約条件をおうかがいした上でお見積りいたします。

株式会社岡山教弘 行

FAX：086-238-3500

必要書類： 車検証 自動車保険証券のコピー

※退職者の方が当団体扱に新規加入される場合の必要書類についてご案内

- ご退職時に団体扱にご加入されていた場合
ご退職時点に加入していた自動車保険証券の写しをご提出ください。
- ご退職時に団体扱にご加入されていなかった場合
岡山県教育委員会が発行する岡山県教職員の退職者であることを証明する書類が必要となりますので、岡山教弘までご相談ください。

■現職の方

互助会員番号	
所属名(学校名)	

■退職者の方

ご退職された 学 校 名	
-----------------	--

■共通

フリガナ									
お名前									
フリガナ									
ご住所	〒								
生年月日	昭和 平成	年	月	日	次回の 免許更新 年月	年	月	免許証 の色	ゴールド ブルー グリーン
電話番号	ご自宅				携帯電話				
FAX	ご自宅				ご希望 連絡先	ご自宅・携帯電話・ご勤務先			

【個人情報の取扱いについて】

株式会社岡山教弘は、自動車保険証券、車検証およびお見積もり依頼書にご記載の個人情報をもとにお客様のニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただきます。

なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を株式会社岡山教弘が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン日本興亜株式会社に提供することにご同意のうえ、自動車保険お見積り依頼書にご記入ください。



SOMPO
ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

TEL：086-225-1045

FAX：086-225-1220

承認番号：SJNK16-07628
作成月：平成28年8月29日作成